

様々な家庭環境が理由で問題となっているヤングケアラーは、子どもの人権問題に直結します。こども家庭庁が発足され、ヤングケアラーについても積極的な施策が期待されていますが、まずは目が行き届く範囲で、子どもたちのことをよく見て、おかしいな?と思ったら声がけしてみることが、私たちにできることだと思います。虐待問題も同じです。知ること興味を持つことは、人権意識の第一歩です。人ごとにはしない、自分ごとで考え行動することは、子どもたちを守ることに繋がります。私たち大人の日々の人権意識が、子どもの人権を守り問題解決に導きます。



大人に代わって家族の世話をするヤングケアラーへの支援について

近年、政府や県内の自治体では、“ヤングケアラー”と呼ばれる子どもたちに対する支援策を打ち出すようになりました。(※1)(※2)(※3)で承知かと思いますが、“ヤングケアラー”とは、本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを指します。

例えば、「働いている親の代わりに幼い妹弟の面倒を見ている」「障害や疾病のある親や兄弟の身の回りの世話をしている」「精神疾患を抱え、目の離せない親を気づかい、料理や洗濯など大半の家事をしている」等々。その責任や負担の重さにより、学業や友人関係、進学、就職などに悪影響が出てしまいがちです。

山梨県(子ども福祉課)が令和3年度に実施した小学6年生から高校生までの全児童・生徒を対象とした実態調査では、「お世話をしている家族が“いる”」と回答した子どもの割合は全体の6.1%。大よそ16人に1人が、ヤングケアラーに該当する可能性があることが示されました。

本県は昨年12月に「山梨県ヤングケアラー支援計画」を策定し、ヤングケアラーへの理解促進や相談支援体制、支援する人材育成・研修体制の充実などに取り組んでいます。相談窓口では、若い人がスマホ等で利用しやすい“LINE”を活用した「山梨ヤングケアラーチャンネル」を開設。県が一般社団法人ヤングケアラー協会(代表の宮崎成悟氏は元ヤングケアラー)に委託して運営しています。(※4)本県の相談窓口(Tel.0120-189-783、又は0120-0-78310(なやみいおう)(24時間、365日受付))とともに、積極的な活用が望まれます。

また、問題を抱えている小学生から高校生までの学校生徒をサポートする専門家としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいます。スクールカウンセラーは、学校の中で主に心理という分野から生徒の相談にのっています。スクールソーシャルワーカーは、生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関等との連携・調整を行ったりする人を指します。同職は、必要に応じて生徒の家に行ったり、家族の医療機関に行ったり、地域の支援機関に行ったりして、いろいろな橋渡しの調整をすることができます。学校の担任教諭や養護教諭などを通じて、これらの専門家に相談することもお勧めします。

それから、家庭で介護や家事等に追われるヤングケアラーの負担を軽減するには、家庭へのサポーター派遣を依頼できる制度づくりが望まれます。一昨年9月に群馬県高崎市が全国で初めて事業化(ヤングケアラーSOS)し、その後、次第に各地で実施事例が増えています。また、東京都(福祉保健局)では、ヤングケアラーに関わる民間団体が相談支援や交流サロン等の事業を行う場合、補助率10/10の助成を行っています。本県の自治体においても、そうした官民連携による踏み込んだ支援策を実施していくことが望まれます。

(※1) こども家庭庁・ヤングケアラー特設サイト「こどもがこどもでいられる街に」



(※2) 山梨県(子ども福祉課)「ヤングケアラー支援の推進」



(※3) 甲府市「ヤングケアラー支援指針について」



(※4) 山梨県ヤングケアラーチャンネル(LINEを使った相談窓口を開設)



活動報告・活動予定

人権移動教室 5月17日(水) 甲府市立富竹中学校において、人権移動教室を開催しました。
6月9日(金) 甲府市立羽黒小学校において、人権移動教室を開催します。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

協賛企業：(株) 成心設備、西関東開発(株)、(株) ウィルマート、(株) R&C、(株) フジコー、(株) 渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、(株) とちの木

<協賛>
山梨県
甲府市
甲斐市

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立笛南中学校 (二年生女子)

人権移動教室の講話を聞いて
 笛南中学校
 人権移動教室の講話を聞いて初めは、人権の意味もわからなく、人の権利だと思っていた。でも今回の杉藤先生の講話を聞いて自分の命と自分の幸せを守る権利だということとかわかると良かった。講話を聞いて印象に残っているものは二つあります。一つ目は、人と思いやることです。先生が話していたように、私は一度足を骨折したことがありますが、その時私はたくさん人に助けられました。存のですごく共感しました。二つ目は、人権尊重です。世界は戦争がおきています。いろいろなことを知り、たかいに尊重し合うことが大切だということもわかりました。今回の講話を聞いて、私はたくさん人の学びました。バスや電車で席をやることや、鏡を見て自分を振り返ることなど、やっていきたいと思いをしました。私も助けたいと思います。

甲府市立笛南中学校 (二年生男子)

「人権移動教室の講話を聞いて」
 笛南中学校
 僕は、杉藤先生の講話を聞いて「人権」とは「命」と「幸せ」を守るためにあるということを知りました。また、困っている人がいたら積極的に助けるという意識を持つて過ごしていきたいと思います。そして、自分だけよければよいという思いではなく、周りの人の気持ちを考えてことも大切だということとがわかりました。
 僕は今、あたりまえに生きています。そのあたりまえとは、うしろに支えている人がいるということ。これを忘れず過ごしたいです。また世界中には、戦争などで苦しんでいる人がたくさんいます。なので、苦しんでいる人に何ができないか考えて過ごしていきたいです。
 僕は、今回の学習を通して「人権」について深く考えることができました。なので、今回学んだことを忘れずに過ごしていきたいと思います。